

## 寒川町障害がい者福祉計画(案) パブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和5年12月8日(金)～令和6年1月11日(木)  
(35日間)
- 2 資料配布場所 寒川町役場本庁舎(1階福祉課窓口・2階情報公開コーナー)  
シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)、寒川総合  
図書館、寒川町町民センターおよびセンター分室、北部・南部  
文化福祉会館、健康管理センター、福祉活動センター、ふれあ  
いセンター、寒川町ホームページ(閲覧)
- 3 意見の提出状況等 意見提出者数 1名  
※意見の応募対象者であるか不明である方 0名  
意見総数 1件
- 4 内訳別意見件数

意見の内容	意見数	ページ
その他の意見	1	—
合計	1	

※ 各意見の内容は別紙「意見の要旨と町の考え方」をご覧ください。

- 5 この「パブリックコメント実施結果」については、資料配布場所と同様の場所や町ホームページで閲覧することができます。  
本パブリックコメントにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お問い合わせ先：寒川町健康福祉部福祉課障がい福祉担当  
電話 0467(74)1111 内線 143  
FAX 0467(74)5613  
E-mail fukushi@town.samukawa.kanagawa.jp

【別紙】意見の要旨と町の考え方

意見者番号	意見番号	案中の該当箇所	意見の全文	町の考え方	計画への反映
1	1	その他	障がい者の日常生活や様々な取り組みを皆さんに知ってもらうことは、健常者の方にも理解されると思う。	障がいのある人に対する理解の促進を図るため、また、差別や偏見を解消するためにも、継続した啓発活動を進めていきます。	原案のとおり